利用にあたって

1 本報告について

「熊本県推計人口調査要綱」に基づいて、令和元年 10 月 1 日現在における県及び市町村の人口と世帯数、並びに平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの 1 年間の人口動態等を取りまとめたものです。

推計方法は、平成27年10月1日実施の国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、住 民基本台帳等により把握した出生者・死亡者・転入者・転出者等の数及び世帯の増減数を 加減して算出しています。

2 転入・転出者数について

本調査では、県内市町村間の移動者が転出届を提出してから転入届を提出するまでにタイムラグが生じるため、県内への転出の場合は、転入があった時点で処理をしています。 なお、県外転入・転出の場合は、それぞれの届出があった時点で処理をしています。

3 総務省統計局の各年「10月1日現在人口推計」と熊本県推計人口調査による推計人口の 相違

総務省統計局では、毎年10月1日現在で全国及び都道府県別の人口推計を行なっています。総務省の推計も熊本県推計人口調査による推計も、いずれも国勢調査の人口を基準としていますが、人口増減数の算出において、総務省の推計では総務省統計局の「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省の「人口動態統計」等、国の各種統計値を用いて全国的に算出しているのに対し、熊本県推計人口調査においては、県内市町村から報告される出生者・死亡者・転入者・転出者数等のデータを集計しているため、両者の数値は一致しません。

4 用語の説明

出生者 : 出生届により住民票の記載をした者

死亡者 : 死亡届及び失踪宣告により住民票を消除した者

転入者 : 転入届により住民票の記載をした者 転出者 : 転出届により住民票を消除した者

その他転入者 : 国外からの転入者、転出を取り消した者及び転入届がないために住民

票の職権記載を行った者

その他転出者 :国外への転出者及び転出届がないため住民票の職権消除を行った者

人口動態 : 自然動態・社会動態の和による人口の変動

自然動態 : 出生・死亡による人口の変動であり、その増減数は自然増減数と呼称 社会動態 : 転入・転出による人口の変動であり、その増減数は社会増減数と呼称

出生率 (‰) : 出生者数/H30年の人口×1000 死亡率 (‰) : 死亡者数/H30年の人口×1000

人口増減率(%): (R1 年の人口-H30 年の人口) /H30 年の人口×100

自然増減率(%):自然増減数/H30年の人口×100 社会増減率(%):社会増減数/H30年の人口×100

人口性比 :女性 100 人当たりの男性の数 (男性の人口/女性の人口)×100

年齢構造係数 :人口に対する年齢3区分別人口ごとの割合

年齢構造指数

年少人口指数 (%) : 年少人口 (0~14 歳) / 生産年齢人口 (15~64 歳) ×100

老年人口指数(%):老年人口(65歳以上)/生産年齢人口×100 従属人口指数(%):(年少人口+老年人口)/生産年齢人口×100

老年化指数 (%):老年人口/年少人口×100

5 その他

(1) 統計表の構成割合は四捨五入しているため、合計値と、内訳を加算した値とは、必ずしも一致しません。

- (2) 年齢別人口(国勢調査年次を除く)については、国勢調査結果を基にして算出していますが、国勢調査では年齢不詳人口が含まれているため、推計の前段階として年齢不詳人口を各年齢階級の人口に占める割合に基づいて按分したものを基準としたうえで算出しています。
- (3) 統計表中の符号
 - ▲ 負の値を示す
 - 該当数字がないもの

下の表は「熊本県の人口」について、本課への問い合わせの多い項目を主要項目として取りまとめました。それぞれの項目の詳細については、各頁を御参照ください。

○「熊本県の人口」主要項目指標○

	項目	平成 30 年	令和元年	頁番号
1	県人口のピーク年		(昭和 31 年)1,903 千人	1
2	人口	1,756,442 人	1,746,740 人	1
3	人口増減数 (率)	▲9,076 人(▲0.51%)	▲9,702 人(▲0.55%)	1
4	100歳以上の人口	1,329 人	1,326 人	7
5	年齢別人口(年少)(0~14歳)	235,729 人	233,212 人	8
6	年齢別人口(生産年齢)(15~64歳)	983,679 人	970,978 人	8
7	年齢別人口(老年)(65 歳以上)	537,034 人	542,550 人	8
8	老年人口率	30.6%	31.1%	8
9	全国から見た県人口順位	23 位	_	14
10	自然増減数 (率)	▲7,009 人(▲0.40%)	▲7,856 人(▲0.45%)	17
11	出生率(人口 1,000 人あたり)	8.23‰	7.81‰	17
12	社会増減数 (率)	▲2,067人(▲0.12%)	▲1,846 人(▲0.11%)	19
13	本県への転入超過数(第1位)	大分県 302人	長崎県 325人	19
14	本県からの転出超過数(第1位)	福岡県 1,518 人	東京都 1,286 人	19
15	世帯数	718,125 世帯	724,654 世帯	24
16	1世帯当たり人員	2.45 人	2.41 人	24